

【公報種別】出願公開後における補正の掲載

【発行日】平成27年4月21日(2015.4.21)

【出願番号】商願2014-83758(T2014-83758)

【公開日】平成26年10月30日(2014.10.30)

【年通号数】26(2014)-042

【手続補正書提出の日】平成27年3月3日(2015.3.3)

【書類名】手続補正書

【提出日】平成27年 3月 3日

【あて先】特許庁長官 殿

【事件の表示】

【出願番号】商願2014- 83758

【補正をする者】

【識別番号】593152384

【住所又は居所】三重県四日市市泊町7番6号

【氏名又は名称】堀 泰典

【発送番号】010681

【手続補正1】

【補正対象書類名】商標登録願

【補正対象項目名】指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

【補正方法】変更

【補正の内容】

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第32類】

【指定商品(指定役務)】水素を含有する飲料水,水素水からなる清涼飲料,水素水を使用した果実飲料